

令和2年度報告分 介護保険事業者事故等報告事例

| No. | 町内<br>町外 | 事業所種別        | 対象者 |    |     |      | 発生日時 |    |    |       | 場所      | 種別  | 事故内容   | 事故時の対応                                    |  | 事故後の対応               |             |   | 再発防止対策 |
|-----|----------|--------------|-----|----|-----|------|------|----|----|-------|---------|---|--|---|--|----------------------|-------------|---|--------|
|     |          |              | 保険者 | 性別 | 年齢  | 要介護度 | 年    | 月  | 日  | 時間    |         |   |  | 対処方法                                      | 治療概要   | 利用者の状況               | 家族への報告・説明   | 損害賠償等の状況  |        |
| 1   | 町外       | 介護老人保健施設     | 能登町 | 女性 | 94  | 要介護4 | 2    | 3  | 26 | 13:00 | 不明      | 感染症<br>肺結核                                    | 脱水などがあり、血液・尿培養検査、抗生剤等の点滴治療、酸素療法。3/26医療機関で肺結核と判明し、専門の医療機関へ搬送。 | 低張電解質輸液、複合ビタミン製剤、ペニシリン系抗菌薬等の点滴。           | 不明   | 状態は随時説明。             | 不明          | 不明  |        |
| 2   | 町内       | 認知症対応型共同生活介護 | 能登町 | 女性 | 91  | 要介護2 | 2    | 1  | 25 | 23:50 | 居室      | ケガ<br>両膝をついた状態で発見。                            | 湿布で対応していたが右膝の痛みがひどく2/27に医療機関を受診。                             | 骨折が判明。手術するほどではなく、右膝をギプス固定し経過観察。その後リハビリ開始。 | 不明   | 不明                   | 不明          | 不明  |        |
| 3   | 町内       | 介護老人福祉施設     | 能登町 | 女性 | 93  | 要介護5 | 2    | 7  | 3  | 18:50 | 食堂      | ケガ<br>体の左側を下にして転倒。左脚に痛み、左頭部に腫れ。               | バイタル測定後、家族に連絡。看護職員付き添いにより、医療機関を受診。                           | 左大腿骨転子部骨折のため入院。頭部には異常なし。7/8手術、7/24退院。     | 無し   | 医療機関受診時に再度説明。        | 無し          | 認知症自立度Ⅲaであり、不意に立ち上がることを念頭に置き業務にあたる。立ち上がり頻回であれば車椅子を使用する。       |        |
| 4   | 町内       | 介護老人福祉施設     | 能登町 | 女性 | 84  | 要介護4 | 2    | 7  | 23 | 7:35  | 居室      | ケガ<br>トイレから出る際に左足付け根に痛みがあるという訴え。              | 家族に連絡。翌日の朝になっても痛みが引かず、再度家族に連絡し医療機関を受診。                       | 左大腿骨頸部骨折のため入院。7/27に手術。                    | 無し   | 医療機関から診断結果と治療方針の説明。  | 無し          | センサーや眠りスキャンを活用し各政治に声掛けやトイレ誘導をする。トイレ誘導の際には姿勢が保てるようゆっくり座らせる。    |        |
| 5   | 町内       | 介護老人福祉施設     | 能登町 | 男性 | 87  | 要介護4 | 2    | 8  | 26 | 19:30 | 居室      | ケガ<br>食事中に座っていたが、仰向けで頭と足を上げた状態で転倒。左脚に痛みと腫れ。   | 家族に連絡。翌日の朝になっても痛みが引かず、再度家族に連絡し医療機関を受診。                       | 左大腿骨転子部骨折のため入院。8/31に手術。                   | 無し   | 医療機関から診断結果と治療方針の説明。  | 無し          | トイレの排泄パターンを把握し、誘導する。転倒時の衝撃を和らげるヒッププロテクターの仕様を検討する。             |        |
| 6   | 町内       | 介護老人福祉施設     | 能登町 | 女性 | 91  | 要介護3 | 2    | 8  | 16 | 6:20  | リハビリホール | ケガ<br>他者のシルバーカーに足を引っかけて転倒。床に頭をぶつけて出血。         | 家族に連絡。8:20に医療機関を受診。  | 顎3針縫合、抗生剤3日分処方。                           | 痛みを特に訴えず、8/24抜糸。   | 8/16受診後に内容報告。        | 有り。保険にて対応。  | 歩行する先に障害物が無いか、靴の踵を踏まらずに履物を履いているか確認する。                         |        |
| 7   | 町内       | 短期入所生活介護     | 能登町 | 女性 | 100 | 要介護1 | 2    | 9  | 29 | 13:30 | トイレ     | ケガ<br>トイレで転倒。右眼瞼から頬骨にかけて貼れと発赤。                | 家族に連絡。付き添いをお願いし、16:30に医療機関を受診。                               | 右硬膜内出血のため入院。2日後の脳神経外科の医師にて頭蓋内骨折が判明。       | 抗凝固薬の服用を中止し、漢方薬で経過観察。排泄感覚があり、ベッドサイドにポータブルトイレを配置し以上動作を介助。 | 9/29受診後、入院費用等について報告。 | 有り。保険にて対応。  | ふらつきがあれば付き添い支援をする。困難な場合はセンサーマット、ポータブルトイレで対応する。定期的に職員が連携して見守る。 |        |
| 8   | 町内       | 介護老人福祉施設     | 能登町 | 女性 | 100 | 要介護3 | 2    | 10 | 9  | 18:20 | 居室      | ケガ<br>歩行器が横倒しになっており、ポータブルトイレを抱えて左脚付け根の痛みを訴える。 | 家族に連絡。付き添いをお願いし、医療機関を受診。                                     | 左股関節骨折のため入院。10/13に手術。                     | 手術を行ったが、下肢に負担はかけられない状態。                                  | 説明、報告。               | 有り。見舞金にて対応。 | 訴えがあったから歩行器を使用してもらい、職員が必ず付き添いをする。                             |        |

令和2年度報告分 介護保険事業者事故等報告事例

| No. | 町内<br>町外 | 事業所種別        | 対象者 |    |    |      | 発生日時 |    |    |       | 場所  | 種別 | 事故内容  | 事故時の対応   |                                      | 事故後の対応                   |                                       |            | 再発防止対策  |
|-----|----------|--------------|-----|----|----|------|------|----|----|-------|-----|----|---|--|--------------------------------------|--------------------------|---------------------------------------|------------|---|
|     |          |              | 保険者 | 性別 | 年齢 | 要介護度 | 年    | 月  | 日  | 時間    |     |    |   | 対処方法   | 治療概要                                 | 利用者の状況                   | 家族への報告・説明                             | 損害賠償等の状況   |   |
| 9   | 町内       | 特定施設入居者生活介護  | 珠洲市 | 女性 | 86 | 要介護3 | 2    | 10 | 24 | 21:05 | 居室  | ケガ | 排泄のために歩行器を使用した際に転倒。                               | 土曜日であったこともあり、医療機関に電話で状況を報告し、対応を仰ぐ。2日後の月曜日に整形外科受診。家族には10/25に連絡。 | 左大腿部頸部骨折のため入院。10/27に手術。              | 術後の経過観察し、2週間後に退院。        | 退院後も施設に戻って生活を送らせてほしいと、今後の要望について聞き取る。  | 無し         | 観察行動を行いながら職員が見守るという意識を強化。ADL状況をモニタリングし、リスク管理を強化。          |
| 10  | 町内       | 小規模多機能型居宅介護  | 能登町 | 女性 | 92 | 要介護2 | 2    | 9  | 27 | 15:05 | 洗面所 | ケガ | 玄関の様子が気になり右側を下にして転倒。                              | 家族に連絡。患部に湿布を貼り、救急車の出動要請し医療機関へ緊急搬送される。                          | 右大腿骨転子部骨折のため入院。10/6に手術。              | 重篤な合併症も無く経過、11/6に退院。     | 謝罪を行う。                                | 無し         | 何が起こるかわからないということを念頭において、想像力や危険意識を忘れない。                    |
| 11  | 町外       | 介護老人福祉施設     | 能登町 | 女性 | 87 | 要介護4 | 2    | 12 | 28 | 19:10 | 居室  | ケガ | センサーマットが反応せず、ポータブルトイレで用を足して、臀部を拭こうとした際に右側を下にして転倒。 | 右前額部に腫脹が見られ痛みを訴えたため、救急車の出動要請し医療機関へ緊急搬送される。家族に連絡。               | CT検査を受けるが問題なく、3週間から数箇月観察してほしいと話あり。   | 比較的安定した生活を送る。            | 緊急搬送される前に内容報告。                        | 無し         | 居室で過ごす場合にはセンサーマットが所定の位置に設置されている場合でも確実に反応するか確認する。          |
| 12  | 町内       | 認知症対応型共同生活介護 | 能登町 | 男性 | 84 | 要介護3 | 3    | 2  | 19 | 15:40 | 居室  | ケガ | 居室へ移動した際に右側を下にして転倒。                               | 外傷を確認しようとしたが本人が拒否。翌日も痛みの訴えがあり、救急車の出動要請し医療機関へ緊急搬送される。家族に連絡。     | 右足転子部骨折が判明し、入院。                      | 3/19退院。手術は施行せず。          | 説明、報告。                                | 無し         | 歩行器は準備しているが、拒否し使用されず。職員が手引きしようとしても怒る為、見守りを徹底する。           |
| 13  | 町内       | 介護老人福祉施設     | 能登町 | 女性 | 85 | 要介護3 | 3    | 2  | 28 | 19:00 | 居室  | ケガ | 車いすのブレーキを掛けずに立ち上がり、車いすが動き右膝をついた。                  | 患部にシップを貼るが、3/2起床時に起立できず、医療機関を受診。骨折の疑いあり。                       | 3/3MRI検査を行い、右膝下骨幹部骨折の診断。3/30までギプス固定。 | 会話には変わった様子無く、痛みの訴えも特になし。 | 3/2受診前に状況を説明。その後骨折の診断やその後の受診結果を電話で報告。 | 有り。保険にて対応。 | ベッドや車椅子への移乗は、ブレーキを掛けて行うよう声掛けし、職員は見守りを行うと共に、必要に応じて以上介助を行う。 |

※令和2年6月1日に「能登町介護保険サービス事業者における事故発生時の取扱いに関する要綱」が告示されました。告示以降における報告には事故後の状況等の記載を求めようになりました。